

10

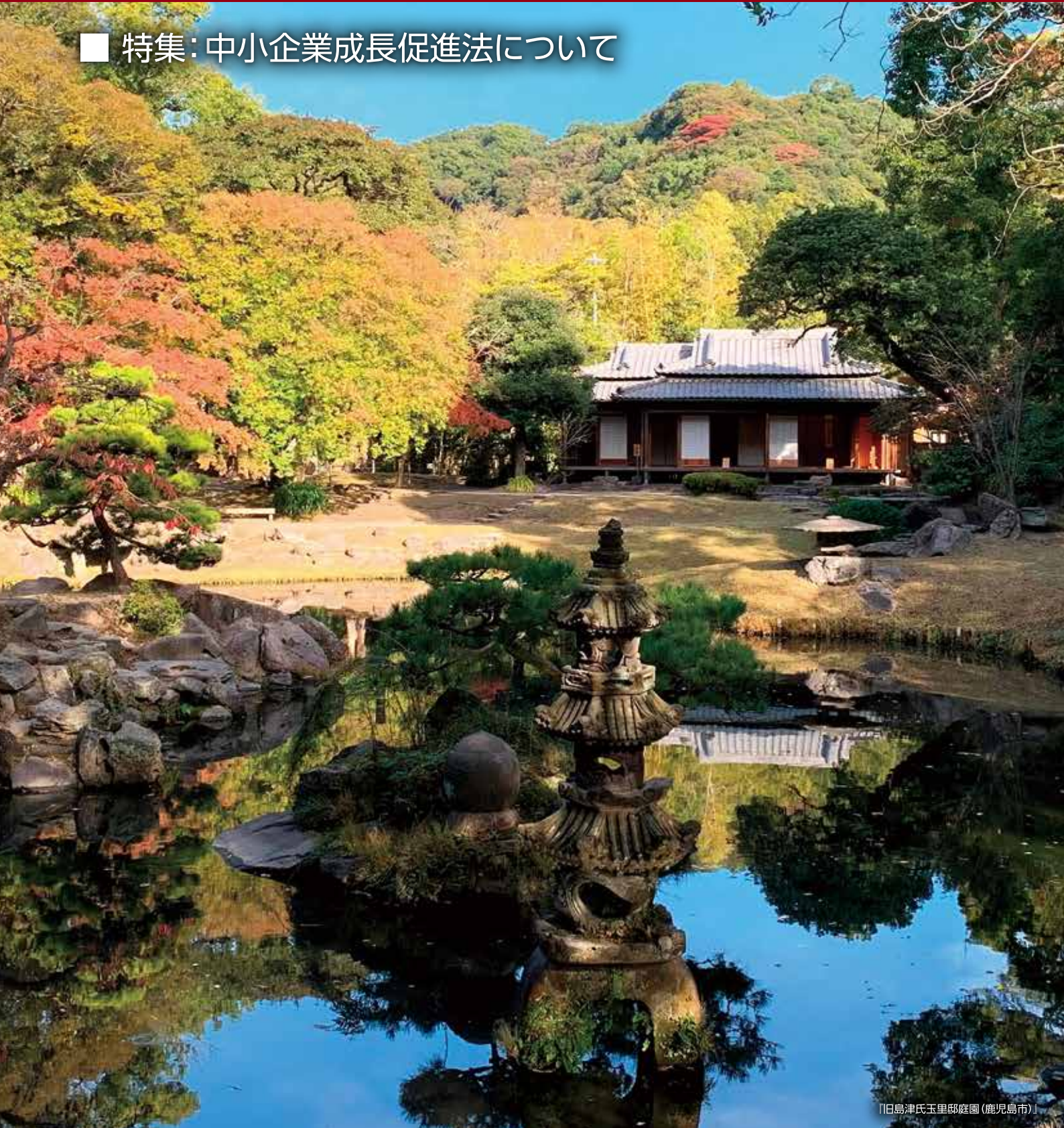
中央会月刊誌



中小企業かごしま

2020 第784号

■ 特集：中小企業成長促進法について



旧島津氏玉里邸庭園(鹿児島市)

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。
経営者・役員・従業員とそこご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

★オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

★パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会
鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

特集 中小企業成長促進法について	2
新設組合紹介	7
● 県内4事業者が異業種連携により組織化 ～大宝事業協同組合 創立総会を開催～	
● 県内の畳製造業者による組織化 ～家守畳製造協同組合 創立総会を開催～	
トピックス	8
● 第60回中小企業団体九州大会 「新たな時代への挑戦」～連携組織で未来を拓く～	
インフォメーション	9
● 法人住民税法人税割及び地方法人税の税率改正について	
組合運営のスペシャリストを目指そう!	10
～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～	
業界情報	12
令和2年8月 情報連絡員報告	
倒産概況	15
令和2年9月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	16

KAGOSHIMA BANK

“かぎん”でんさいサービスは手形に代わる新たな決済手段をご提供します。

「でんさい(電子記録債権)」は手形・指名債権(売掛債権など)の問題点を克服した新たな金銭債権です。全国銀行協会が設立した「でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)」に債権・債務データを記録することで、でんさいの発生、譲渡、分割が行えます。


◎でんさいサービスをご利用いただく場合は、「かぎんFB-Webサービス」のご契約が必要となります。
◎取引種類(手形代替取引、融資取引)及び各種手数料など詳細については下記へお問い合わせください。

	支払企業(債務者)の皆さま	納入企業(債権者)の皆さま
でんさいのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 手形用紙の作成や印章の押印など、事務負担が軽減されます。 ● 手形の搬送コストが削減できます。 ● 手形と異なり印紙税は課税されません。(印紙の貼付が不要) ● 複数の支払手段(手形・振込など)の一本化で効率化が図れます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ペーパーレス化により、手形の紛失・盗難対応などの管理コストが削減できます。 ● 必要な分だけ分割して、譲渡や割引ができます。 ● 面倒な取立手続きは不要で、支払期日当日に自動的に資金が入金されます。

【お問い合わせ先】
まずはお電話ください

かぎんFBセンター ☎ 0120-089-274 ガイダンス2

受付時間 平日9:00～17:00
※銀行休業日を除く

または 鹿児島銀行本支店  鹿児島銀行

旬の食材や地元の食材を使った料理をたっぷりご用意!

秋冬のディナーバイキング

2020 12/30 まで



場所 カフェレストラン トリアン(1階)

時間 17:30～21:00(オーダーストップ)

大人 3,800円 おトクな前売券 グルメ券 3,400円

小学生 1,900円 幼児(3歳以上) 950円 3歳未満 無料

※グルメ券はトリアンにて販売しております。ご利用の前日までに購入ください。

おトク! 飲み放題

月～木 … プラス 1,000円
(祝日除く)

金・土・日・祝日 … プラス 1,200円

● 生ビール ● 焼酎 ● カクテル
● ワイン ● ハイボール

トリアンの安心ポイント

- ① テーブル数を減らしてゆったりスペース!
- ② 料理はできる限り個別盛りでご用意!
- ③ トングは頻りに交換!
- ④ ご利用の皆様にマスク入れをご用意!
(お料理を取る際はマスク着用をお願いしております。)

鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1丁目8番10号
TEL 099-253-2020

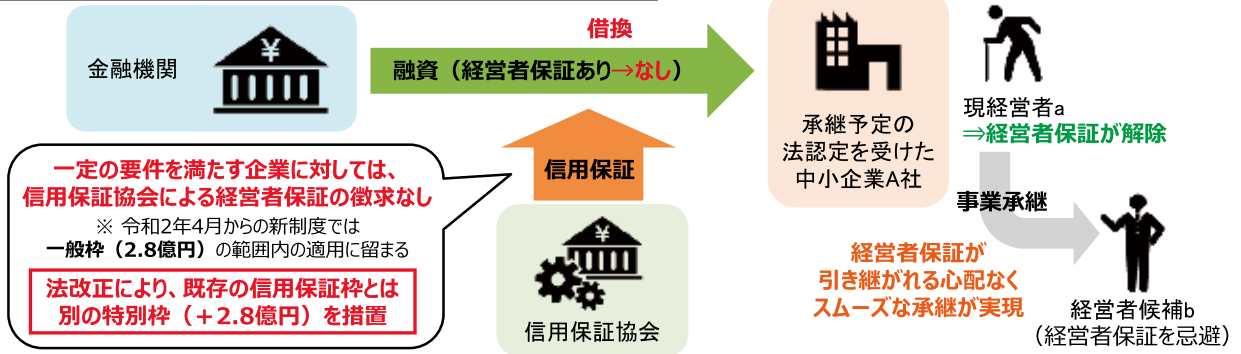
ホテル ⇄ 中央駅・天文館
無料シャトルバス運行!

改正POINT! 経営者保証解除スキーム(事業承継特別保証・経営承継借換関連保証)

事業承継時の大きな障壁となっていた経営者保証ですが、本年4月より信用保証の一般枠(2.8億円)の範囲内で、事業承継時に経営者保証を不要とする新たな信用保証制度が創設されています【事業承継特別保証】。今回の法改正では、上記に加え一般枠ではカバーできない融資に対して、経営者保証を不要とする信用保証の特別枠(最大2.8億円)を法律上で措置されることとなりました【経営承継借換関連保証】。

これにより、経営者保証付き融資から、保証なし融資への借り換えが可能となり、後継者への事業承継が容易になります。

<解除スキーム(保証なし債務への借換支援)のイメージ図>



	事業承継特別保証	経営承継借換関連保証
開始時期	令和2年4月1日	令和2年10月1日
根拠法	中小企業信用保険法(法改正なし、運用によるもの)	経営承継円滑化法(法改正後)
認定要否	不要	必要 (経営承継円滑化法第12条で規定する経済産業大臣の認定)
対象者	(i) 3年以内に事業承継を予定する法人 (ii) 事業承継日から3年を経過していない法人(※1)	3年以内に事業承継を予定する法人
資格要件	次の①から④の全ての要件を満たすこと ①資産超過であること ②返済緩和中ではないこと(※2) ③EBITDA有利子負債倍率10倍以内 ④法人と経営者の分離がなされていること ①~④:信用保証協会の審査時に確認	次の①から④の全ての要件を満たすこと ①資産超過であること ②返済緩和中ではないこと(※2) ③EBITDA有利子負債倍率10倍以内 ④法人と経営者の分離がなされていること ①③:大臣認定時に確認(省令で規定)、①~④:信用保証協会の審査時に確認
対象資金	(対象者(i)の場合)事業承継時までに必要な事業資金 ・事業承継前の真水資金 ・事業承継前の経営者保証付き融資の借換資金 (対象者(ii)の場合) ・事業承継前の経営者保証付き融資の借換資金	事業承継時までに必要な事業資金 ・事業承継前の経営者保証付き融資の借換資金
カバー融資の借換	可(既に無保証人の融資は除く)	
保証限度額	【一般枠】2億8千万円(うち無担保8千万円)	【特別枠】2億8千万円(うち無担保8千万円)
保証人	徴求しない	
保証期間	10年以内	
責任共有	対象(8割保証)	
保証料率	0.45%~1.90%(リスク区分に応じた弾力化料率) ⇒経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合、0.20%~1.15%に大幅軽減(※3)	

※1: 令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、承継日から3年を経過していないもの。

事業承継時に財務要件を充足しない場合、承継後3年以内に充足すれば当該制度を一部利用可とする利便性向上措置。経営承継借換関連保証は、要件の充足の認定により別枠を付与するものであるため、同措置は適用不可。

※2: 新型コロナウイルス感染症の影響により条件変更を行った事業者に限り、「返済緩和中であること」の要件を特別に除外。

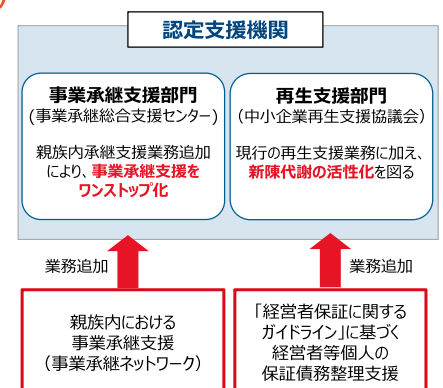
※3: 「保険料率の軽減」及び「損失補償の対象」により実現。予算事業の継続期間に紐づく時限措置。

改正POINT! 認定支援機関への業務追加(産業競争力強化法関連)

産業競争力強化法が改正され、認定支援機関の業務に以下が追加されました。

- ① 親族内における事業承継支援
- ② 経営者等個人の保証債務整理支援

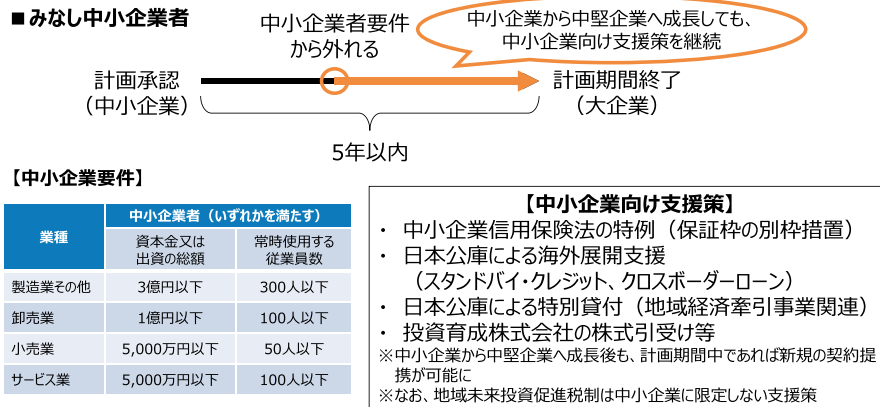
これにより、事業承継支援のワンストップ化や、個人の再チャレンジ意欲増進、早期清算の決断促進といった新陳代謝の活性化を図ります。



2. 中堅企業への成長環境の整備

改正POINT! 中小企業要件の特例(みなし中小企業者特例)

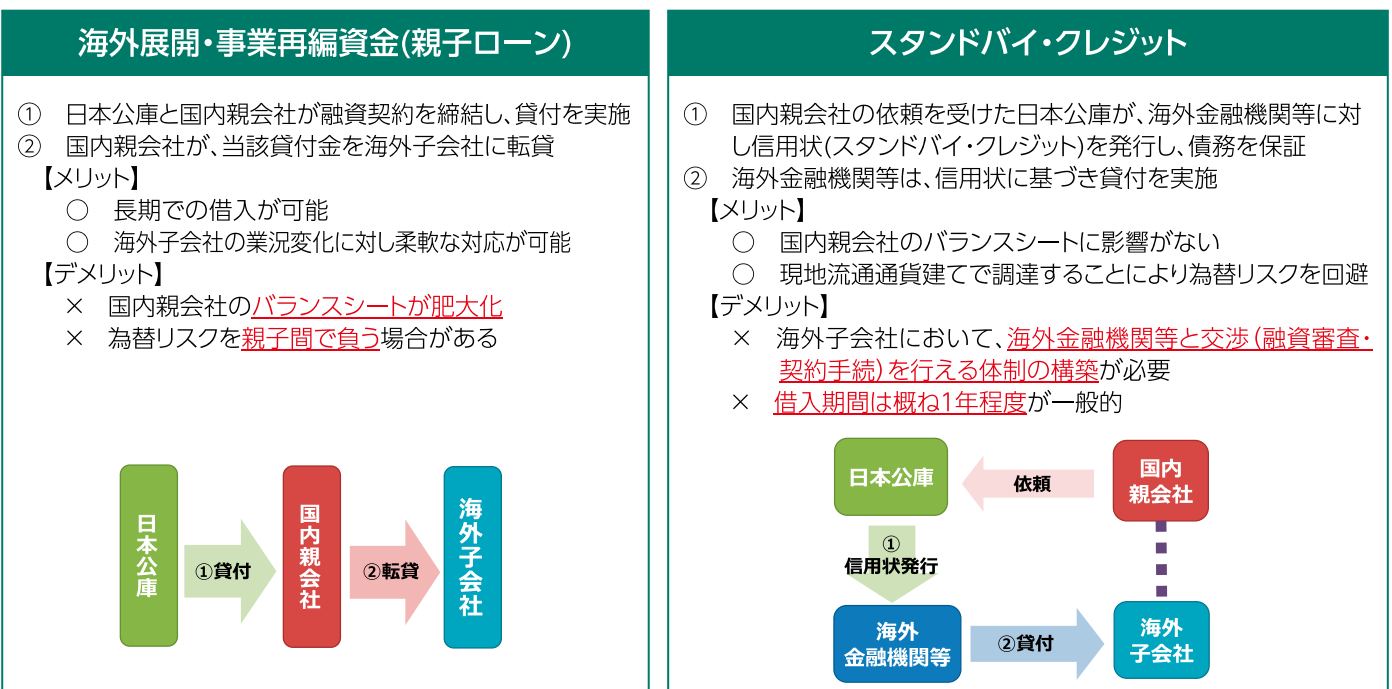
増資や従業員増加により中小企業要件から外れた企業でも、地域経済牽引事業計画の実施期間(5年以内)は中小企業とみなす措置を講じることで、中小企業向け支援策の継続が可能になります。



3. 海外展開支援の強化

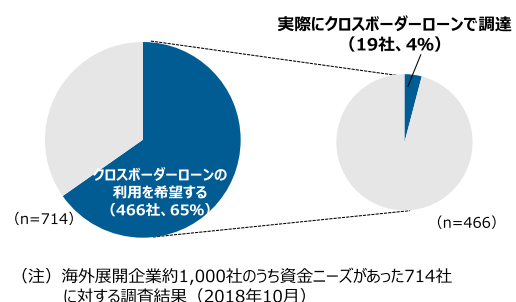
日本政策金融公庫(日本公庫)は、これまでも下記の海外展開・事業再編資金(親子ローン)、スタンバイ・クレジットの2制度によって海外子会社への資金供給を行っていましたが、2制度にはデメリットが存在していました。

これらのデメリットを補完する制度として、民間金融機関等ではクロスボーダーローン(直接融資)による資金貸付が実施されてきました。一方、企業のニーズに対して民間金融機関等からクロスボーダーローンで資金調達できた企業は4%にとどまっています。



<クロスボーダーローンの資金ニーズ>

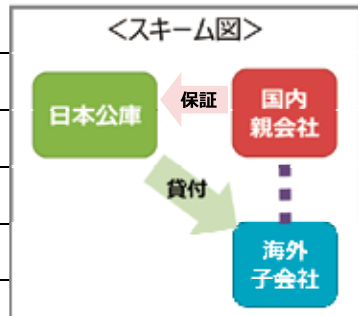
- ➔ 日本公庫の取引先の海外子会社に対する調査では、**クロスボーダーローンを利用したい企業の割合は約7割**
- ➔ 一方で、民間金融機関等から**クロスボーダーローンで資金調達できた企業は約4%**に留まる



改正POINT! 日本政策金融公庫(日本公庫)によるクロスボーダーローン(直接融資)を措置

今回の法改正では、中小企業の海外展開にかかる取り組みを一層支援するため、日本公庫によるクロスボーダーローンを措置し、資金調達手段の多様化を図ります。

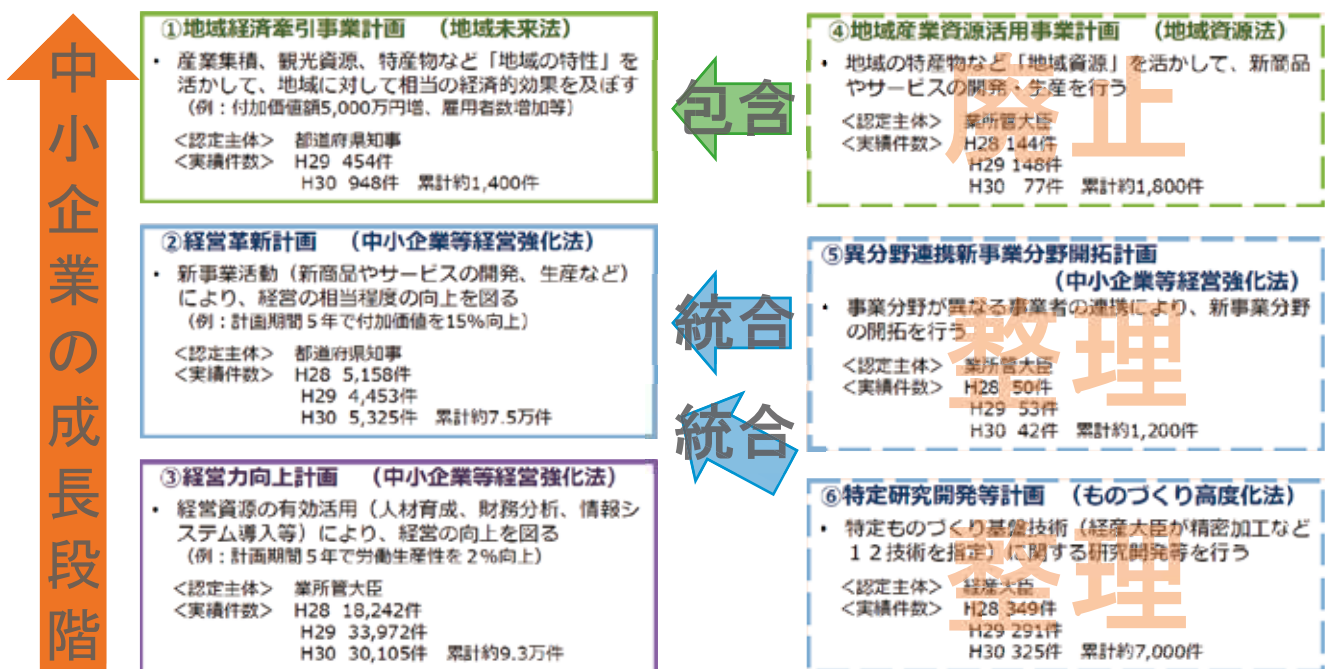
項目	制度概要									
貸付対象	① 中小企業等経営強化法に基づく「経営革新計画」の承認を受けた国内中小企業者等の海外子会社 ② 中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けた国内中小企業者等の海外子会社 ③ 地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた国内中小企業者等の海外子会社									
貸付方式	直接貸付									
貸付対象国・地域	タイ、ベトナム、香港									
貸付通貨	日本円、米ドル									
貸付限度額	14億4千万円（うち長期運転資金は9億6千万円）※海外子会社1社当たり									
貸付利率	4億円を限度として特別利率③									
貸付期間	設備資金20年以内（米ドルの場合は15年以内） 運転資金7年以内									
据置期間	2年以内	親子関係の要件（中小企業等経営強化法施行規則等で規定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式等要件</th> <th>役員要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%以上</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>40%以上50%未満</td> <td>½以上を中小企業者の役員等が占める</td> </tr> <tr> <td>20%以上40%未満（注）</td> <td>½以上を中小企業者の役員等が占める</td> </tr> </tbody> </table> （注）他のいずれの一の者が所有する株式等の総額を下回らないこと	株式等要件	役員要件	50%以上	なし	40%以上50%未満	½以上を中小企業者の役員等が占める	20%以上40%未満（注）	½以上を中小企業者の役員等が占める
株式等要件	役員要件									
50%以上	なし									
40%以上50%未満	½以上を中小企業者の役員等が占める									
20%以上40%未満（注）	½以上を中小企業者の役員等が占める									
担保	必要に応じて徴する									
保証人	国内親会社の保証を徴する									



4. 中小企業目線での政策体系の整理

改正POINT! 中小企業向け政策体系が簡素化

中小企業向け計画認定制度のうち、類似計画は成長段階に応じた体系に整理・統合され、利便性が向上しました。



中小企業成長促進法について、詳細は下記ホームページをご確認ください。

経済産業省ウェブサイト <https://www.meti.go.jp/press/2020/09/20200915005/20200915005.html>

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24

www.shokochukin.co.jp/



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定 (当金庫内比較)

\\ 安心、確実、お得に増やす //

固定金利の半年複利 (元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

定期預金

マイハーベスト

 商工中金

県内4事業者が異業種連携により組織化 ～大宝事業協同組合 創立総会を開催～

8月6日(木)、大宝事業協同組合(発起人代表 佐山政幸氏(宝満産業株式会社 代表取締役))が創立総会を開催しました。

同組合は、県内の建築材料小売業、一般土木建築工事業、経営コンサルタント業者によって組織され、共同購買事業等を通じたコスト削減等を目的としています。将来は、外国人技能実習生受入事業に取り組み、人材不足解消や外国人材の「人づくり」にも貢献していく予定です。

初代理事長に選任された佐山政幸氏は、「組合の趣旨に合った運営を行い、コロナ禍にある厳しい経済状況に対して、組合員一丸となって乗り越えていきたい。」と抱負を述べました。

【組合プロフィール】

名 称：大宝事業協同組合
所 在 地：鹿児島市西別府町1692番地2
代 表 理 事：佐山 政幸
組 合 員 数：4人
主たる事業：共同購買、教育情報提供



組合員と関係者のみなさん
(前列中央が佐山理事長)

県内の畳製造業者による組織化 ～家守畳製造協同組合 創立総会を開催～

9月15日(火)、家守畳製造協同組合(発起人代表 川崎健次氏(川崎タタミ店 代表))が創立総会を開催しました。

同組合は、県内畳製造業者によって組織され、全自動表張両框縫機等による共同加工や、共同受注事業を目的としています。また、日本の伝統的な畳製造技術の継承・発展を図るため、後継者育成にも取り組む予定です。

初代理事長に選任された川崎健次氏は、「コロナ禍で大変厳しい状況ではありますが、組合として皆様で力を合わせて畳業界を盛り上げていきましょう。」と抱負を述べました。

【組合プロフィール】

名 称：家守畳製造協同組合
所 在 地：鹿児島市東坂元四丁目22番38号
代 表 理 事：川崎 健次
組 合 員 数：4人
主たる事業：共同加工、共同受注、教育情報提供



組合員と関係者のみなさん
(右から2人目が川崎理事長)

第60回中小企業団体九州大会

「新たな時代への挑戦」～連携組織で未来を拓く～

9月10日(木)、「『新たな時代への挑戦』～連携組織で未来を拓く～」をテーマに第60回中小企業団体九州大会が行われました。当初、大分市での開催が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、60回の歴史の中で初めて、九州・沖縄各県中央会会長による書面議決での開催となりました。

下記のとおり、提出議案計43項目が議決されましたので、今後国等に対して中小企業の安定的発展を図るため実行ある諸施策の確立を要請し、実現を強力に推進していきます。

提出議案 43項目

新型コロナウイルス感染症対策

1. 新型コロナウイルス感染症の早期収束体制の確立
2. 感染症対策としての緊急経済対策と復興支援策の拡充
3. 感染症対策としての中小企業への税制面の配慮
4. 感染症終息後を見据えた大規模な需要喚起支援
5. 感染症拡大により危機に立たされた商店街向け施策の充実化
6. 「新しい生活様式」に対応するための予算措置
7. 中小企業が新規学卒者等を採用するための支援策の創設

総合・組織

1. 総合経済対策に基づく中小企業支援の強力な推進
2. 組合等連携組織対策の拡充・強化
3. 中小企業連携組織を支援する中央会予算の拡充・強化
4. 各種中小企業支援策の活用環境整備
5. 環境資源問題への適切な対応と支援強化
6. 中小企業並びに官公需適格組合への官公需発注の増大実現
7. 不公正取引の根絶並びに下請取引の適正な運用
8. エネルギーコスト低減に向けた取り組み
9. 九州地域の中小企業の海外展開支援拡充
10. ものづくり補助金の予算の拡充強化・恒久化と地域事務局の機能強化

地域振興

1. 公共工事の重点配分と地元中小企業への優先発注並びにその支援
2. 高速交通網整備の早期着実な推進
3. 高度産業技術の多様な展開の支援強化
4. アジア圏観光客誘致拡大並びにクルーズ船観光客増加のための環境整備

商業振興

1. まちづくり・にぎわいづくり推進のための支援強化
2. 中心市街地の再生及び商店街・共同店舗等商業集積の整備への一層の支援強化及び災害対策の充実
3. インバウンド需要回復に向けた商店街事業への支援強化

金融

1. 政府系中小企業金融機関における政策機能の維持・強化
2. 信用組合等民間金融機関の地域金融機能の堅持
3. 信用補完制度の充実・強化
4. 中小企業に対する資金繰り支援のさらなる強化

雇用・人材育成

1. 働き方改革に取り組む中小企業への配慮
2. 雇用維持の拡充と雇用機会の確保
3. 労働力確保・人材育成への対策
4. ワーク・ライフ・バランスの推進
5. 地域の実情に合った最低賃金制への改定
6. 次世代を担う青年経営者・後継者の育成支援

税制

1. 消費税率引き上げ後の対策とインボイス制度への慎重な対応
2. 外形標準課税の中小企業への適用拡大及び租税特別措置の利用制限等を行わないこと
3. 中小企業組合関係税制の拡充・強化
4. 産業廃棄物税の減免措置
5. 強力な実効性のある消費税転嫁対策の実現
6. エネルギー関係税制の負担軽減
7. 事業承継支援策の拡充と第三者事業承継税制の創設

震災・災害対策

1. 自然災害からの復旧・復興支援策の継続・拡充
2. 防災・減災対策に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援策の充実・強化



九州中小企業団体中央会連合会会長表彰

優良組合22組合、組合功労者23名、優良組合青年部4団体、中央会優良事務局専従者9名が表彰されました。本県の受賞者は下記のとおりです。皆様の今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

- 【優良組合】 鹿児島県蒲鉾協同組合
西薩グリーンサンセット事業協同組合
- 【組合功労者】 濃崎 博文(鹿児島県板金塗装工業協同組合 理事長)
安楽 勉(鹿児島電気工業協同組合 理事長)
米盛 直樹(鹿児島生コンクリート協同組合 理事長)
池田 純一(協同組合鹿児島食品雑貨流通センター 理事長)
芝 幸宏(鹿児島県自動車車体整備協同組合 理事長)
荒木 秀樹(鹿児島県薩摩焼協同組合 理事長)
川原 史郎(龍門司焼企業組合 理事長)
- 【中央会優秀事務局専従者】 坂本 和俊(鹿児島県中小企業団体中央会 連携情報課 課長)



法人住民税法人税割及び地方法人税の改正について

令和元年10月1日以降に開始する課税事業年度から、法人住民税(地方税)法人税割の税率を5.9%引き下げる(都道府県分を2.2%、市町村分を3.7%引き下げ)とともに、地方法人税(国税)の税率が5.9%(引き下げ分相当)引き上げられます。なお、法人住民税と地方法人税の合計納付額は変わりません。

	法人住民税(※)		地方法人税
	法人県民税	法人市町村民税	
旧税率 令和元年10月1日前に 開始した課税事業年度	3.2%	9.7%	4.4%
新税率 令和元年10月1日以降に 開始した課税事業年度	1.0%	6.0%	10.3%
増減	-2.2%	-3.7%	+5.9%
	-5.9%		

※ 法人住民税法人税割の税率は超過税率が適用される場合があります。
詳しくは県・市町村へお問い合わせください。
 なお、上表の数値は標準税率で記載しています。

詳細は各自治体のホームページをご確認ください。

- 法人県民税について
 鹿児島県ホームページ 鹿児島県／法人の県民税
<https://www.pref.kagoshima.jp/ab07/kurashi-kankyo/zei/aramashi/shigoto/sigoto5.html>
- 法人市町村民税について
 各市町村のホームページ等をご確認ください。
- 地方法人税について
 国税庁ホームページ 地方法人税の税率の改正のお知らせ | 国税庁
https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/chihou_hojin/01.htm



SHIROYAMA HOTEL
kagoshima

〒890-8586 鹿児島市新照院町 41-1
 予約センター 0570-07-4680
 9:00～18:00
 公式HP/
www.shiroyama-g.co.jp








幸せを、かさねていける場所



【第1問】減価償却に関する以下の文章中の□に適切な用語を下記の語群「あ～さ」の中から選び、記入しなさい。

(解答はP16に記載)

1. 設備等の減価のうち、市場において新商品の発売等があり、既存設備の陳腐化に起因するものを□的減価という。
2. □とは、取得原価から残存価額を控除して算出される要償却額を、耐用年数で除して求める方法であり、耐用年数間に均等額の減価償却費が算定される。
3. 級数法や□は、減価償却費を耐用年数間に偏りをもたせて配分する方法で、取得してから年数が経過するにつれて減価償却費が減ってゆくことから、逓減的償却法とも呼ばれる。
4. □は、固定資産の利用の度合いに応じて減価償却費が計算される方法であり、総走行距離や総飛行距離が事前に想定される車両運搬具や航空機などに用いられることが多い。
5. 間接法による減価償却の記帳において用いられる減価償却累計額は、貸借対照表の資産の部に控除形式で掲記されるため、資産の□勘定の性質があるといわれている。

あ. 物理
き. 個別法
い. 機能
く. 先入先出法
う. 科学
け. 評価
え. 生産高比例法
こ. 経過
お. 定率法
さ. 費用配分
か. 定額法



【第2問】次の文章は、組合に関する税法の取扱いを述べたものである。文中の□イ～□ニについて、語群「A～I」の中から最も適切なものを選び、記入しなさい。

(解答はP16に記載)

1. □イ税は、都市環境整備の財源確保のために設けられたものであるが、一定の大都市が対象となり、事務所・事業所の既設事業所等が免税点を超える場合に課税される。1市に2以上の事業所がある場合は合算して免税点を判断するが、企業組合及び協業組合のうち一定要件に合致するものは各事業所ごとに判断される。また、協同組合等がその本来の事業の用に供する施設については、特例により資産割、従業者割ともに1/2となる軽減措置がとられている。
2. 令和元年10月1日より消費税の税率が7.8%(地方消費税を加えると10%)へ引上げになるとともに、□ロが導入される。
3. 協同組合等が各事業年度の決算の確定の時にその支出すべき旨を決議する次に掲げる金額は、当該事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入する。
「その組合員その他の構成員に対しその者が当該事業年度中に取り扱った物の数量、価額その他その協同組合等の□ハに応じて分配する金額」
4. 協同組合等は、年800万超の所得については、普通法人と比べて□ニ法人税率が適用されている。

A. 事業を利用した分量
D. 出資金額
G. 事業
B. 法人
E. 事業承継税制
H. 高い
C. 事業所
F. 軽減税率制度
I. 低い



～65歳超雇用推進助成金のご案内～



65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入いずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

■ 主な支給要件

- 労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
- 定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- 1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- 高齢者雇用推進者の選任及び**高齢者雇用管理に関する措置**(※1)の実施

■ 支給額

- 定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の対象被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて5万円から160万円(ただし1事業主あたり(企業単位)1回限り)

高齢者雇用管理に関する措置(※1)とは

(a) 職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等、(b) 作業施設・方法の改善、(c) 健康管理、安全衛生の配慮、(d) 職域の拡大、(e) 知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進 (f) 賃金体系の見直し、(g) 勤務時間制度の弾力化のいずれか

実施した制度 引上げた年齢 対象被保険者	65歳への定年引上げ		66歳以上への定年引上げ		定年の廃止	66～69歳の継続雇用への引上げ		70歳以上の継続雇用への引上げ	
	5歳未満	5歳	5歳未満	5歳以上		4歳未満	4歳	5歳未満	5歳以上
1～2人	10万円	15万円	15万円	20万円	20万円	5万円	10万円	10万円	15万円
3～9人	25万円	100万円	30万円	120万円	120万円	15万円	60万円	20万円	80万円
10人以上	30万円	150万円	35万円	160万円	160万円	20万円	80万円	25万円	100万円

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(高齢者雇用管理整備措置)を実施した事業主の皆様を助成します。

■ 措置の内容

- ① 高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
- ② 法定の健康診断以外の健康管理制度(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入
(注1) 措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。

■ 支給額

支給対象経費(注2)の60%《75%》、ただし中小企業事業主以外は45%《60%》
 (注2) 措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費、措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費(経費の額に関わらず、初回の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします。)
 【《》内は生産性要件(※2)を満たす場合】

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

■ 申請の流れ

- ① 高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置(※1)を実施し、無期雇用転換制度を整備
- ② 転換計画の作成、機構への計画申請
- ③ 転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
- ④ 機構への支給申請

■ 支給額

- 対象労働者1人につき48万円(中小企業事業主以外は38万円)
- 生産性要件(※2)を満たす場合には対象労働者1人につき60万円(中小企業事業主以外は48万円)

事業主の皆様へ

「特例給付金」のご案内

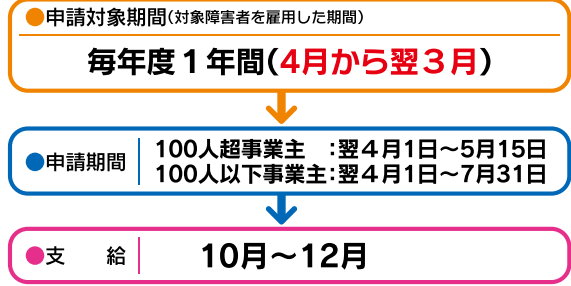
令和2年度の雇用実績をもとにした 令和3年4月からの申請となります

申請対象期間に雇用していた
支給額 週10～20時間未満で働く
 障害者の人月数 × 支給単価

支給単価

100人超事業主	対象障害者の人月 × 7,000円
100人以下事業主	対象障害者の人月 × 5,000円
支給上限人数	申請対象期間に雇用していた 過労働時間20時間以上の障害者数

申請から支給までの流れ



問い合わせ先



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
 鹿児島支部 高齢・障害者業務課
 鹿児島市東郡元町14-3

TEL: 099-813-0132

JEED 鹿児島



業界情報 (令和2年8月)

令和2年8月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

「収益状況」や「業界の景況」、「売上高」がわずかに改善したことから、下げ止まりの動きがみられる。持続化給付金をはじめとする各種施策や、比較的新型コロナウイルス感染症の煽りを受けていない一部の業界(建設業)が下支えしていると考えられる。

しかし、依然として予断を許さない状況が続いており、先行きの不透明感に不安を抱く声が多く寄せられた。

【DI値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和2年7月	令和2年8月	
業界の景況	-30	-25	↗
売上高	-26	-24	→
在庫数量	-14	-13	→
販売価格	-6	-2	→
取引条件	-9	-11	↘
収益状況	-30	-21	↗
資金繰り	-19	-15	→
設備操業度	-11	-10	→
雇用人員	-10	-11	↘

※比較結果 数値の範囲) ↑ = +10以上 → = +5 ~ +9 ↘ = 0 ~ +4 ↓ = -1 ~ -9 ↓↓ = -9以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

【前年同月比】

「業界の景況」「売上高」「収益状況」の指標が6ポイント以上悪化した。

例年8月は、夏休みやお盆による帰省客等で、人の移動による消費増が期待される時期ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響による移動自粛で、旅行業界や土産品の業況に大きく影響したようである。

【DI値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	令和元年8月	令和2年8月	
業界の景況	-13	-25	↓↓
売上高	-18	-24	↘
在庫数量	-1	-13	↓↓
販売価格	-4	-2	→
取引条件	-4	-11	↘
収益状況	-14	-21	↘
資金繰り	-10	-15	↘
設備操業度	-7	-10	↘
雇用人員	-6	-11	↘

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

量販店や個人売りの売上は以前の状況にほぼ戻ったようである。一方、Go Toキャンペーンが実施されたものの、昨年と違い人の移動が制限されていたため、お土産などの売上が伸びず**8月の売上は前年同月に届いていない**ようである。収益状況もいくらか改善されてきたとはいえ、先行きに不安を抱えたままの状態が続いている。

【食料品(酒類製造業)】

(令和2年8月分データ) (単位k0.%)

区分	R1.8	R2.8	前年同月比
製成数量	3,371.7	2,863.9	84.9%
移出数量	県内課税	2,752.1	90.0%
	県外課税	4,176.2	99.1%
	県外未納	1,607.5	72.7%
在庫数量	210,463.0	203,022.6	96.5%

新型コロナウイルス感染症の影響等により、**製成数量等が減少**している。

【食料品(漬物製造業)】

新型コロナウイルスの影響が続いている。土産品など観光関連の消費回復は2、3年見込めないだろう。仮に回復したとしても7割程度で考えておく必要があるのではないかと。

【食料品(蒲鉾製造業)】

例年8月は、夏休み・お盆による帰省客が多い時期であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で、新幹線・飛行機の利用客が30%弱に落ち込み、それによって土産品の売上が悪く、空港売店の売上は前年同月比26%となった。一方、デパートが65%、直売店61%、日配品90%の売上となり、**全体では65%**となった。地元の百貨店は時短営業を継続している。原材料のすり身はC級が今年2月以降kg単価360~370円で推移しており、SA級は変わらず600円ほどの高値である。また、副資材の野菜(特に人参等)も高値である。

【食料品(鯉節製造業)】

本節製造の事業所は操業度が落ち込んだまま回復の兆しが見えず、非常に厳しい状況である。荒節、雑節製造の事業所は少し持ち直しの兆しが見えてきているが、まだまだ厳しい状況に変わりはない。余剰人員を抱えており、**業界の景況は昨年より悪化**している。

【食料品(菓子製造業)】

猛暑だとお菓子はなかなか売れない上に、新型コロナウイルスの影響で夏休みにもかかわらず人の動きが少なく、イベントも減少しているため、**ますます厳しく**なっている。

【食料品(茶製造業)】

共販実績は前年度売上対比82%(前年同月売上対比)



121%)

【大島紬織物製造業】

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント・展示会が中止となった。12月に予定していた、当組合主催のフェスティバルも中止の予定である。

【本場大島紬織物製造業】

新型コロナウイルスの影響が続いているが、8月の検査反数は前年同月に比較し微増となった。共同購買している原料糸の組合員への売上は減少したが、8月1～2日に開催された「紬フェスタ」により、共同販売事業の売上が増加した。産地全体としては厳しい状況が続いている。

【木材・木製品】

令和2年度も5カ月が経過し、その間取扱量及び売上金額ともに減少した。その要因は、コロナ禍、集中豪雨、さらには長引く酷暑などが影響し、消費意欲の大幅な減退に繋がっていると考えられる。コロナ感染予防策の早期確立と強力な経済復興策が望まれる。

【木材・木製品】

今年度上半期の新設住宅着工は、対前年同期比で10%程度減少しており、国産製材品の荷動きも例年に比べ落ち込み、売上額にして3割ほど減少している。製材各社とも月を追うごとに景況が悪くなっており、値下げすれば売れるという雰囲気でもなく、今後の売上に期待が持てない状況にある。新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見込めないことから、今後も厳しい状況が続くことが予想される。

【生コン製造業】

8月度の総出荷量は91,994立米(対前年比101.1%、うち官公需は40,464立米(同比116.6%)、民需51,530立米(同比91.6%))で官公需が増加、民需が減少となった。増加した地域は11地域(増加順に、屋久島232.7%、喜界島180.6%、宮之城176.3%)で、残り5地域が減少(減少順に南隅48.7%、奄美大島77.9%、沖永良部84.4%)となった。なお、鹿児島地域は、対前年度比で官公需112.2%、民需75.9%の合計85.2%となっている。

【コンクリート製品製造業】

8月度の出荷量は、5,819トンの前年度同月比104.8%となった。殆どの地区にて前年同月を上回っているが、南薩と始良伊佐地区は下回る結果となった。特に南薩地区は48%であった。受注量の割に、出荷が思ったように伸びておらず、今後の出荷増を期待したい。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

前月同様、見積り依頼が減少傾向にあるが、出来る限り価格の維持に努めている。組合員間で情報を共有し、リーマンショックを超える景気後退に備えて早めの対策を講じる必要がある。

【印刷業】

予定されていた親善ソフトボール大会やイベント等は、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべて中止となった。全ての業界が取引先といえる印刷業にとって、今後の業況悪化が懸念される。

非 製 造 業

【総合卸売業】

新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要停滞に加え、販売先との商談減少により商機を逸しているとの声が聞かれる。新型コロナウイルス以外では、中国の広範な地域で発生している洪水が、今後サプライチェーンに影響を与えることを懸念する声が聞かれる。

【水産物卸売業】

前年同月比で、数量が103.2%、販売金額が104.0%、販売単価が100.9%と数字だけ見れば回復基調にある。しかし、昨年は一昨年に比較し激しく落ち込んでいたため、「厳しいながらも悲観要素は払拭傾向にある」という印象に過ぎない。

【燃料小売業(LPガス協会)】

9月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが365ドル(前月比±0ドル)、石油化学原料のブタンは355ドル(前月比+10ドル)と前月よりわずかに上昇した。原油市況は堅調に推移しており、LPガスは不需要期と在庫高から受給に緩和感が出ている。県内では新型コロナウイルスの影響で業務用需要が減退しているものの、一般家庭用に大きな影響が出ていないため、全般的に影響が少ない点が救いである。

【中古自動車販売業】

8月に入り猛暑日が続き、来店客は依然として少なく厳しい状況に変わりはないようである。新型コロナウイルス



鹿児島市の繁華街「天文館」に位置しショッピングや観光に便利なシティホテル。
大小宴会場、料亭竹千代、ダイニング皇'(ひめらぎ)
鉄板焼き いずみ華鶴和牛薩摩など多数の飲食施設も充実。

ホテル・レクストン鹿児島
LEXINGTON
鹿児島県鹿児島市山之口町 4-20
ご予約 お問合せ ☎ 099-222-0505



お気軽にお問合せ下さいませ。

ス感染症対策に熱中症対策も加わり、取り巻く環境は厳しさを増すばかりである。早期の感染終息を願うばかりである。

【青果小売業】

売上は前年同月比113.3%、累計前年比110.1%で推移した。**野菜価格の高騰により前年同月を超える**ことができたが、決して景気が回復したという訳ではなく、個人商店は大変な思いをしている。

【農業機械小売業】

修理等、アフターメンテナンスの需要はあるが、**新品機械が売れず、減収減益**である。その要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による、牛肉業者の販売不振が考えられる。一方、野菜を扱う農家は、季節性もあるため、感染症の影響はあまり感じられない。農家の高齢化が深刻で、視力の低下等による農作業中の事故が起こっている。

【石油販売業】

依然として原油の輸入は落ち込んでおり、国内消費の減少も続いている。8月の販売は若干回復したものの、**前年のレベルには程遠い**。コロナ禍の影響でドライブシーズンの波に乗り切れなかった。ただし、この暑さが当面続けば、例年に比して消費は持続することに期待している。

【鮮魚小売業】

昨年は相次ぐ台風により入荷が激減したが、今年は天候が良かったものの酷暑による影響で全体的に入荷が少なかった。必要とされる魚の入荷も芳しくなく、単価安であっても新型コロナウイルスの影響で**注文は激減**した。小売店においても、お盆期間中の帰省客等が少なく客足が鈍ったため、売上が減少した。

【運動具小売業】

夏休み等もあり動きが少なかったため、**売上も大きな変動がなかった**。

【商店街(鹿屋市)】

市内の高級レストランが家族葬祭場になり、結婚式場も近く閉店する見込み。中心部の若者向けのレストランが閉店するなど**新型コロナウイルスの感染が長引けば更に増えてい**くだろう。

【商店街(鹿児島市)】

新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の外出が非常に少なくなっている。飲食店も休業する店舗があり、**通行量が大幅に減少**している。スーパーにおいては野菜の入荷減少や価格高騰もあり、店舗での品揃えにも影響している。

【サービス業(旅館業/県内)】

Go Toキャンペーン等様々な施策が実施されているものの、全国的な感染拡大が収束せず**観光人口の回復には届かない**。お客様や働き手の安全のために、施設内や従業員の衛生管理を普段以上に取り組んでいる。

【測量設計業】

現在のところ、特に**大きな変化はない**。

【旅行業】

Go Toキャンペーンが始まって1カ月が経過するが、大手の一部とオンライン上だけで取引を行うOTA以外は9月の連休を前に**ようやく道筋が見えてきた**ような状態。地域クーポンの開始時期も依然として不明であり、我々

中小零細の旅行会社にとっては大きな波及効果は感じられない現状である。一方、教育旅行は行き先を県内に変更する学校が増えてきている。実施の有無や行き先について、最終的な判断は学校長に委ねられているようである。新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、これまでと全く異なる教育旅行が実施されることになる。

【建築設計監理業】

関連指標において、現在の**厳しい状況が好転することが見込めず**、実際の業務においても、特に状況の変化は感じられない。

【自動車分解整備・車体整備業】

例年通り**お盆前後は忙しくなかった**。連日厳しい暑さが続いているため、車のエアコンの不調に関する相談が多いようである。

【電気工事業】

新型コロナウイルスの影響で**民間関係の見積り物件数が減少**傾向にある。**官庁関係は例年通り**順調に発注されている。

【造園工事業】

例年どおり多忙に推移した。お盆前は、公共工事(道路草刈り、公園樹木剪定、街路樹剪定、花壇整備等)に加え、墓地整備等で忙しかった。お盆明けは、夏休み期間中の学校の草刈り、剪定業務に追われた月となった。一方、今夏の猛暑は屋外業務にとって過酷であり、組合員各社の人手不足も相俟って、従事者の体力の消耗が心配された。そのため、熱中症への注意喚起を行っている。

【管工事業】

公共工事は上半期のピークを向かえ、技術者不足を感じるようになった。一方、民間工事では一般住宅の着工延期等が散見されることから、今後の動向が懸念される。

【建設業(鹿児島市)】

コロナ禍で**来年度以降の公共事業の先行きが見えない**状況にあり、建設産業従事者の新規雇用や入国が制限されている外国人技能実習生の受け入れに影響が出ている。

【建設業(南さつま市)】

南薩地区(南さつま市、南九州市、枕崎市)の**公共工事は前年同月比でほぼ同程度**である。当地区は、新型コロナウイルス感染症もほとんど発生していないため、感染症対策を取りながら研修会等も徐々に行っている。

【建設業(曾於市)】

市の工事より**県の工事が増加**した。

【貨物自動車運送業】

県下165運送事業者の燃料の購買動向は、前月と比較して**100.46%に増加**、前年同月と比較して、**99.77%に減少**した。

【運輸業(個人タクシー)】

コロナ禍における**営業で、状況が悪化**し続けている。収束も見えず同業者も苦しんでいる。乗務員も高齢化しており、営業日数等も減少している。人の動きがサッパリで、夜の街は惨憺たるものになっている。

【運輸・倉庫業】

お盆前は物量も例年並みだったが、お盆過ぎから上り荷物が少なかった。今年も台風や大雨により農産物の出荷が少なかった。燃料価格はやや高値で推移している。

令和2年9月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
 (株)帝国データバンク 鹿児島支店

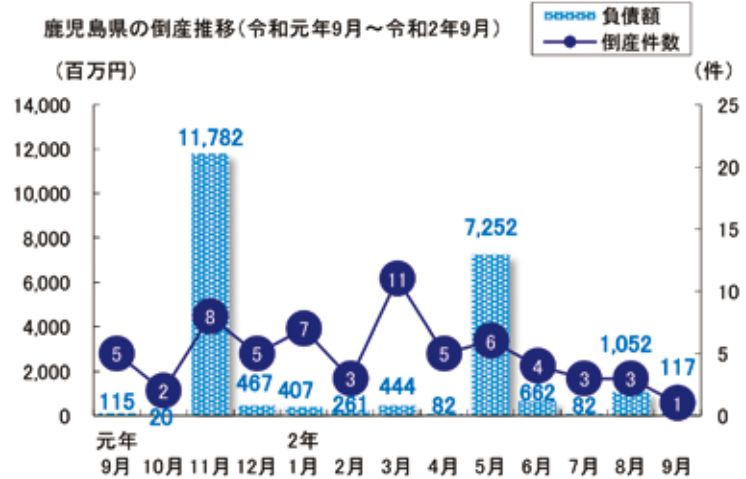
件数1件 負債総額1億1,700万円

〔件数〕前年同月比4件減 〔負債総額〕前年同月比1.7%増

ポイント

～件数は引き続き低水準、負債総額も前月比で大きく減少した～

- ◆鹿児島県の9月の倒産件数は1件で、前月比2件減、前年同月比4件減だった。倒産件数が1件のみとなったのは2014年10月以来5年11カ月ぶり。負債総額は前年同月比で1.7%増だったが、前月比88.9%減と大幅に減少した。



【今後の見通し】

鹿児島県の9月の倒産件数は1件で、前年同月比で4カ月連続の減少となった。また、負債総額も前年同月比で僅かに増えたが、前月比では大幅に減少した。倒産した1件の企業は2013年に既に事業を停止していた養殖業者であり、新型コロナウイルス関連の倒産ではなかった。2020年度上半期の倒産件数は前年同期比29.0%減の22件にとどまった。年度上半期としては2年連続の減少で、2011年度上半期以来の20件台となった。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の9月の景気DIは33.9で、前月より1.1ポイント改善した。5カ月連続の改善であり、その他を除く9業界中、4業界が改善となり、先行き見通しも3カ月、6カ月、1年ともに改善した。5G通信関連の設備投資や巣ごもり需要の継続、大雨の災害復旧工事などをプラス材料としてあげる声があった。一方で、多くの業界では新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、先行きが不安との声も多い。景況感が持ち直している実感はなく、景気DIも5カ月連続改善とは言え低い水準であり、しばらくは厳しい状況が続くそうである。

9月30日に(株)九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、「全体として極めて弱い動きが

続いている」との判断を示した。生産活動では、7月の焼酎出荷量は10カ月連続、6月のかつお節生産は3カ月連続、8月の紙パルプ生産は2カ月連続でそれぞれ前年を下回った。畜産関連は、8月の豚肉相場とブロイラー相場(もも肉、むね肉)は前年を上回ったが、8月の肉用牛(和牛)枝肉価格と鶏卵相場は前年を下回った。観光関連は、8月の主要ホテル・旅館宿泊客数は16カ月連続で前年を下回り、投資関連は、7月の民間建築工事着工が棟数、床面積、工事費予定額ともに前年を下回った。

倒産件数、負債総額ともに低い水準となり、今回の倒産は約7年前に事業停止していた企業の破産である。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響は続いており、企業や事業者は資金面での支援が続いている背景からなんとか踏ん張っているが、経済活動がこのまま低調な状況が続くならば、倒産が一気に増える可能性は否定できない。「GO TO トラベル」や「GO TO イート」といった景気刺激策の効果次第だが、外出自粛などでの消費低迷は避けられず当面は景気の低迷が続くと思われ、倒産動向にはこれからさらに注視が必要であろう。

令和2年9月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額(百万円)	資本金(千円)	所在地	態様	備考
(有)K	カンパチ養殖	117	3,000	大隅地区	破産	2013年事業停止

※主因別では、「業界不振」1件。

P10 組合運営のスペシャリストを目指そう! ～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～の解答

【第1問】1.い 2.か 3.お 4.え 5.け

【第2問】イ.C ロ.F ハ.A ニ.1

「中小企業かごしま」へ情報をお寄せください!!

当会では、本誌を組合活動のPRにお役立ていただくために、イベントの告知をしたい、組合事業を紹介したい、取材に来て欲しい等の情報を募集しています。

※発行スケジュールや記事割の都合により、やむを得ずご希望に沿えない場合もございます。

連携情報課



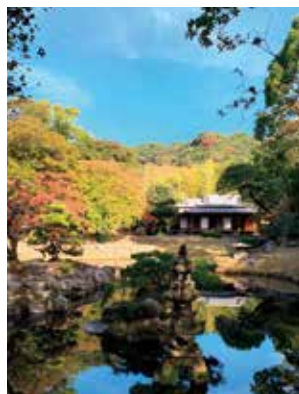
表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#811

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階
TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904



〔撮影：永田〕

今月の表紙

旧島津氏玉里邸庭園（鹿児島市）

島津家第27代当主齊興によって天保6年(1835年)に築庭された大名庭園で、鹿児島市立鹿児島女子高等学校の隣にあります。

書院からの鑑賞を意図して造られた「上御庭」と、池周辺を歩きながら庭全体を鑑賞できる「下御庭」からなる本庭園は、随所に地域特有の材料や意匠が取り入れられています。その学術上・芸術上・鑑賞上の価値は高く評価され、平成19年には国の名勝に指定されました。2018年大河ドラマの「西郷どん」の撮影場所としても使用されています。

四季折々の花木で、これから秋の季節は紅葉で楽しませてくれる旧島津氏玉里邸庭園に訪れてみてはいかがでしょうか。

令和2年11月

6日(金) 12:00～	鹿児島県食品産業協議会 会員交流会 鹿児島市「mark MEIZAN」
-----------------	--

令和2年12月

1日(火) 15:00～	中央会理事会 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
1日(火) 16:00～	商工中金協力会 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
6日(日) 10:00～	令和2年度中小企業組合検定試験 鹿児島市「県産業会館中央会会議室」

編集後記

朝晩が冷え込む季節になってきました。夏の間は焼酎をもっぱら水割りで飲んでいた私ですが、そろそろお湯割りに切り替えていこうかといいています。

全国で猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症が未だ収束する気配を見せない中ではありますが、天文館の九月灯を始め、新しい生活様式を取り入れた上で、人と人が触れ合う機会が増え始めています。オンラインでの会議・飲み会が普及しましたが、求められているのは「リアルコミュニケーション」なのではないでしょうか。

もうすぐコロナ禍での冬を迎えることとなります。感染症対策に十分配慮し、くれぐれもお自愛ください。

(連携情報課 山崎)



商工中金は、国とともに、 中小企業をサポートする公的金融機関です。

特長
その **1** 長期的な視点で
安定したお取引

特長
その **2** 中小企業の経営課題に対応する
総合的な支援

特長
その **3** 全国と海外のネットワークで
ビジネスをサポート

特長
その **4** 協調と連携で
地域経済の活性化の力に



本店 東京都中央区八重洲2-10-17
www.shokochukin.co.jp/

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

∥ 安心、確実、お得に増やす ∥

定期預金

マイナーベスト

お役立てください県共済



- ❖ 火災共済(地震危険補償特約)
- ❖ 休業対応応援共済
- ❖ 自動車事故費用共済(まごころ共済)
- ❖ 生命傷害共済
- ❖ 医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ❖ 自動車総合共済(MAP)



鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号(県産業会館5階)

<http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

TEL:099(225)4218

FAX:099(227)3595

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会の **ビジネス総合保険制度**

**（事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!）**

賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ近くで遊んでいた子供がケガをした!



給排水管からの漏水により階下テナントを水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し店舗を休業した!

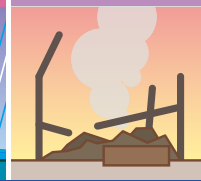


集中豪雨によってビルが水浸しとなり店舗も休業した!

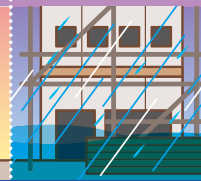


財物・工事のリスク

火災により店舗または設備が全焼した!



台風で建設中の建物が浸水した!



特長 1 中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、**一本化してご加入**

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを**総合的に補償**

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の**事業継続のための資金を確保**



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階

TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523